

飯山市環境審議会委員委嘱書交付式及び第1回飯山市環境審議会次第**顛末**

日時 平成23年5月27日(金) 午前10時
場所 飯山市役所 4階 第1委員会室

委員総数14名 出席12名 審議会成立 (欠席)2名

出席事務局 民生部長・生活環境係長・担当

○ 委嘱書交付式

(事務局)

- 1 開 会 本日は審議会委員委嘱書交付式及び第1回審議会ということで参集いただいた。最初に交付式の進行を務める4月より民生部長の山室ですがよろしく願いたい。
- 2 委嘱書の交付 市長より辞令交付
- 3 市長あいさつ 環境審議会にご出席賜り感謝申し上げる。只今委嘱申し上げたが、新幹線の駅もでき大きく環境も変わる可能でもあるので、これからの10カ年の飯山市の環境基本計画策定あたり、皆さんにご検討賜りたく、よろしく願いたい。
- 4 審議会委員自己紹介 (事務局)2枚目の環境審議会委員名簿順に自己紹介をお願いしたい。
○○委員さん、○○委員さんは所用のため欠席、ご了承を。

第1回審議会

(事務局)

- 1 開 会 審議会次第2の会長・職務代理者の選任が終わるまで、司会をさせていただき、以後の審議は会長さんが議長を務めるということなのでよろしく願いたい。
審議会の成立について 条例第26条第2項の規定に基づき、委員の過半数の出席であり成立
- 2 会長及び職務代理者の選任 (事務局)このメンバーの中での互選、どなたが良いか皆さんにお諮りする。
(委員)事務局に案は? (委員全員)事務局案で異議なし
(事務局)前回は審議委員であった上原脩さんに会長を。本来会長の氏名でということではあるが、前回の計画策定懇話会の副座長も務めた中澤のり子さんに補佐役ということで職務代理をお願いしたい。
(委員全員)異議なし

会長 上原 脩 職務代理 中澤 のり子

3 審 議

(以後議長は 上原会長)

- (1) 諮問 市長より 答申を読み上げ、会長へ渡す。

諮 問 書

飯山市環境基本条例第7条3項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

飯山市は、平成13年度に策定した飯山市環境基本計画に基づき、環境保全推進のための様々な施策を平成14年度から10ヵ年実施してまいりました。

本年度で計画期間が終了し、平成24年度から10ヵ年の第2次計画を策定するにあたり、飯山市環境基本条例第2条の基本理念に基づき、今後10ヵ年の飯山市環境のあり方についてご審議いただきたく、貴審議会に諮問いたします。

(2) 審議会の進め方及びスケジュールについて

①第2次飯山市環境基本計画策定に向けた審議について (事務局) <資料1-1 参照>

第1次環境基本計画(H14~H23)をベースに、加除修正・目標検証を行い、これからの10カ年のあり方について法規制・新たな部分を取り入れ数値目標も含めて作り上げていくが、市役所庁内各課のデータや様々な計画や協定等を踏まえ調整し、素案提示のものを検討し提言を加え修正を行いながらまとめ上げていくものとするということで確認をいただきたい。

②審議スケジュール (事務局) <資料1-2 参照 資料1-3 参照>

策定作業の工程のとおり、本日は審議会のあり方進め方、委員の皆様それぞれの分野からの提言ということでフリー討議を実施。月1回のペースで、次回から1次基本計画の2章環境の現状の各分野単位で資料1-3の分野別提言シートのように現状の検証と今後のあるべき環境、目標値、推進体制を審議し、庁内の各課へ審議会提言を示し、各課でその提言受けての素案を提示し、再度審議会審議を行いまとめ上げていくという方法で毎回次のテーマ増やしていくというように進め、11月末で、パブリックコメント用にまとめ、意見を取り、1月で再度審議をして答申案とにする工程で進めたい。

③環境基本計画の基本的な考え方の確認 (事務局) <第1次基本計画の第1章参照>

第1節の基本計画策定の背景については、市・市民・事業者が共通の認識とすべき環境政策の基本理念に基づき、H11年3月に市環境基本条例が制定されたときの背景が書かれている。第2節の計画の目的と役割の基本理念の実現に向けての環境保全というものであり、その理念については条例第2条の1項から4項の説明で、計画の役割は①で説明のとおりのも。第3節の計画の期間等については見てとおりの今回は24年度から33年度まで、計画の対象範囲は6つの分野で計画が作られているので対象範囲も含め審議をいただきたい。

④基本計画のまとめ方 (事務局) <資料1-1~4 参照>

審議会の進め方そのものとして、現計画の第2章環境の現状のを分野別に書き出した資料1-4について1-3の分野別提言シートでスケジュール工程にしましたような組み合わせで検証・提示・検討・提言・再検討・再提示・再提言というような方法で望ましい環境をまとめていくことで①から③まで、先ず確認、了承いただきたい。

(委員)先ず現計画の検証が必要。実データは出ているか。23年度末まで出ないのか？

(事務局)H22年度末までの分関係課に出すように手配している。次回の開催通知を出すときにまとめた分だけでも出す予定。現計画も12年度データを基にしているのので、22年度値として出したい。

(委員)分野、項目別でも良いがある程度柔軟性を持たせて欲しい。縦割りになってしまわぬよう。

(会長)月1回の審議会であるが、事務局で全体を見越してこうなったわけだがその点について。

(事務局)本当はもっとやらねばならないところだが、月末に審議会で提言、翌月上旬でその提言を庁内検討会で関係各課へ、各課で検討し素案提示を中旬間に受け、庁内検討し、審議会通知と合わせて提示素案を送り、見ていただき、月末の審議会で検討再提言という進め方であるが月1回が事務局として精一杯のペース。

(会長)審議したのを持ち帰り事務局で整理して次回の審議会に出すのに1ヵ月かかるという説明だが、

②についてはこれでいいか？ (委員全員) 異議なし。了承

基本的な考え方についてはこれでいいか

(事務局)対象範囲については審議を進める中で、最近の情勢からエネルギー分野を入れるなど必要項目として提言いただき、まとめていくことでお願いしたい。

(委員)今一番の環境問題では放射線問題。項目を起こしていただきたい。

(会長)これから大きな項目として取り上げる部分も出てくると思う。審議を進める中で。

(事務局)最終的なまとめ方は、現行計画通りのような形にまとめていくことを確認いただければ。

(会長)よろしいか？ (委員全員)異議なし。 了承

(3) 市民・事業者アンケート結果について (事務局)別紙アンケート結果参照

平成 13 年度策定の計画を見直すにあたり、環境に対する市民の意識と変遷を把握し今後の 10 年間の計画を策定上の参考にするために実施した。

<市民アンケート> オレンジ色のアンケート用紙を綴ったもの

1,000 人 無作為抽出 回答 435 人

5 ページ、6 ページの分についてアンケートの設問と回答欄の構成が悪かったのか、未回答が多く前回のアンケートより悪い結果となった。そのため次のページに黄色の紙で未回答を除いた結果を参考に載せた。

地球環境・温暖化や自然エネルギーの活用等々については関心が高いことがうかがわれる。

アンケートの最後には自由意見としてまとめてある。

<事業所アンケート>うす緑色のアンケート用紙を綴ったもの

100 事業 無作為抽出 回答 46 事業所

前回(H13)から事業所をとりまく環境が大きく変動しているので、新たな設問を追加したものが多いため、前回との比較したものは掲載してない。最近の環境マネジメントシステム、国内クレジット制度等々難しい言葉も出ているので、アンケート用紙の説明等を参照いただきたい。

(会長)今日初めて目を通したところだが、市民の意向が見て取れると思う。今の説明で、何か意見があったらどうぞ。

(委員) 生活環境や自然環境について「関心がある・少しある」の割合が下がっているのが問題。分析の見方によっては「現状に満足している」割合は低い方が良いと言う見方もできる。要は今後の 10 年間の計画が市民一人ひとりにその思いが通じ、魂のこもった計画にしていけないといけないと思った。関心を持った個人の意見に大変良いものがあると思う。そういうものを市民へ広げていくことが一番大事では。

(委員)アンケートが震災直前ということで貴重な資料。もし今アンケートを実施すれば大きく変わると思う。震災前の資料として今後に生かすことができる。

(4) 環境の現状についての意見交換、提言

(会長) 今日これはといったことではなく、フリートークで自由に思うところを話していただきたい。

(委員) 企業としては、最近法の改定が多く、かなり厳しくなっている。水濁法の報告義務などそういうものを周知徹底しないと小さな企業はわからない可能性大。

基本計画を作ってその計画に沿って取り組む。実行できない計画では意味がない。市の総合計画があって、それとのリンクも。そのあたりの進め方も必要だと思う。

(委員) ある番組で日額 7500 円もする放射能測定器をレンタルしてまで、子供の遊ぶ場所の放射能測定をする親の姿が放映されたが、小さなお子さんを持つ親なら原発事故後の政府発表では信じられないので、自ら何とかということ。内部被ばくで 10 年・20 年後に出る放射能の影響。環境基本計画にもそれをどう取り組んでいくかを、どう具体化していくかを、非常に大きな問題として位置づけ盛り込んでいくか、私自身もちょうどかかわることができたことはよかったと思う。アンケートを見ても、震災後のこのような状況下でこのアンケートを進めるべきかとそんな思いあり。

過日長野県の調査発表でセシウムが 51 というように出たが、どこでどう出たのか、今後も定

期的に測定・公表するののかといった情報があったら教えてほしい。こんな時期でもあり、大事に考えていただきたい。

(事務局) ご指摘の県調査部分については県下一斉で調査したもの、農政関係で土壌だけでなく作物でも実施し、発表になったものである。今後も一定の期間で実施し、発表されると思う。ただ突然発表されたので、市の担当課から事前連絡をとお願いしたとのこと。詳細については担当課で把握していると思う。

(委員) 市独自の測定はやっていないのか？

(事務局) 専門のやり方があり、測定しても公表できるものではない。あくまでも簡易測定で公表するにはそれなりの方法が必要とのこと。

(委員) 先日、新聞で市でも測定器を購入したとか。

(事務局) あれは簡易なもので公表できる測定値ではありません。

(委員) ○○委員の意見に賛同する。子供を守る意味でも計画の中に盛り込むべき。策定と並行して放射能測定結果を専門家に見てもらい市民へ公表していくように。

(委員) 今原子力問題に関しては対岸の火事ではない。できれば原子力発電について市民を集めて勉強会を開くなども。原子力に頼らないエネルギー政策等についても検討が必要。それを県・国へつなげていくことが必要だと思う。次世代の子どもたちに、一番良い環境を残すためには、CO2 削減、再生利用可能なエネルギーなども含め、日本一環境を考えている市にすれば農作物にしても飯山ブランドができ、飯山全体が良くなるのでは。

(委員) 研究者の立場から一言。飯山市には日本が抱える社会的な問題を凝縮したような課題がある。特に生物多様性の問題。例えば、ここ 10 年間で外来種の急速な増加、ナラの立ち枯れ、そして熊の里への出没が目立っている。この 3 つは日本の中山間地が抱える問題でもある。自分は飯山でこの実態を把握し、対処について調査研究を実施しているが、原発問題と同じで、大きな学会等で専門家の間だけで対策が進められ、現場の状況はあまり考慮されていないように思う。国や専門機関からのトップダウンに頼るだけでなく、コンパクトな飯山市で先ずその解決策を提案・実行することで全国に発信できると思うので、そういう(ボトムアップ的な)行政スタイルが今こそ必要。エネルギー問題もあり、その件についても避けて通れない議論。

(委員) アンケートの中に荒廃地・遊休農地問題への高い関心がありましたが、これは農業委員会としても対策が必要としている問題。また外来種アレチウリなどが急速に増えている。市民みんなが意識を持ってくれればと思う。

(委員) 戸狩で民宿をしている。今の時期は、都会から自然体験教室で中高生が来て、田植えや自然とのふれあいを。昨年から生物多様性の問題も取り組みを始めたが、行政と力を合わせて、もっと住みやすい自然環境にしていかなければと思う。都会の子供たちを受け入れている中で、自然とのかかわりについて一緒に検討していければと思う。

(委員) 農協の代表として参加。環境問題には農協としても取り組み、農業用廃プラの回収等は実施しているが、野焼きの問題が課題。アスパラ・わらの野焼きが。クマもそうだが、イノシシ・シカの被害。さらに中野市他ではハクビシンによる果樹被害も。農家高齢化により荒廃地の増加。これらの対策について審議会の中で考えていきたい。

(委員) 商工会議所会員 800 程。従業員を多く抱える事業所はわずかで、ほとんどが 5 人以下の小規模事業者。大きな事業所は環境問題に前向き、に取り組んでいるが、小規模事業者は、商店小売業、建設・工業・観光業は事業者あり、生活者ではないのだから、商いをやる上で、環境問題にどのように向き合うか、いかなければならないかという大きな命題だ。基本計画ができていく中で、生活者の市民にも当然周知しなければならぬし、小規模事業者としても環境に気を付けて商売を環境問題は大事だということを周知していかなければならないと皆さんの話を聞く中で思った。

(委員) 街中にもう少し緑がほしいと思う。二酸化炭素削減の策にもなる。家を建てる時には敷地の何割かを土で残すというような条例ができればと。また自販機が多いのが気になるので、そのあたり

を盛り込めればと思う。くらしの会ではレジ袋削減キャンペーンを実施しているが、マイバック持参率がまだまだ低い。そのあたりも検討していきたい。

(会長)出された多くの意見から絞りこみ、策定となっていくと思う。今日は討議でなくフリートークでやった。今後自然環境から入り、事務局の案、各課の案、審議会の案と調整しながら進めていきたいと思う。

(事務局)今日言われたことを関係する課に示し、加除訂正して資料をまとめるようにする。

(5) 次回の審議会日程について

(事務局)できれば本日 27 日で工程のとおり、来月の月末お願いしたい。なお、皆さん都合もあるかと思うが、最終週の何曜日というようにした方が日程調整がしやすいのではと思うがいかがか？

(会長)事務局から月末週の何曜日ということだが。 (委員)異議なし。

調整の結果

最終週の木曜日	午前10時から2時間	市役所にて
第2回	6/30(木)	
第3回	7/28(木)	基本的にはこの日で
第4回	8/25(木)	
第5回	9/29(木)	7~10 日前に開催通知と合わせて資料・データを送るようになる。
第6回	10/27(木)	
第7回	11/24(木)	

パブリックコメント募集し1月は中旬に開催となるので、12月状況で日時を決定する

(6) その他

(事務局)本日添付の名簿は掲載なしだが、委員同士で連絡を取りた等の場合用として住所電話番号の入ったもの用意してあるが、個人情報の問題となるので、ここでお諮りする。よろしければ、配布するが。

(委員全員) 問題なし。

電話番号入り名簿配布

4 閉 会 閉会 11:50